

## 川西市市民活動センター <事業基本コンセプト・現状・課題> (指定管理者 NPO 法人の立場から)

### ■【運営管理の基本コンセプト】

- ・川西市市民活動センター・男女共同参画センターの指定管理業務実施にあたり、以下のことを念頭におき事業運営しております。
- ・行政と「市民」（NPOや企業）との対等なパートナーシップを基に、新たな「公共」の担い手として、両センターの設置および管理に関する条例や条例施行規則、また川西市男女共同参画プランに則った事業を「協働」で実施していきたいと考えています。
- ・また、当該施設は、男女共同参画センターと市民活動センターが併設されている点で、全国的にもユニークなセンターであることから、男女共同参画の理念を持った市民公益活動の推進が実現できる活動拠点として、「リーディングモデル」となるべく取り組んでおります。

### ■【3つの方針】

- (1) 男女共同参画社会推進の理念を、具体的な手法で形にしていきます。
- (2) 各事業について「ユーザー側」に立ち「市民目線」でのサービス提供を心がけます。
- (3) 管理運営については「市民の知恵」を活かした経営効率化を図ります。

### ■【現状】

#### ・市民活動センター

環境・福祉・まちづくりなど、営利を目的にしない市民活動を促進するための施設

※「市民活動」とは、市民が自主的かつ相互に協働して、不特定多数の市民の利益を主たる目的として行う非営利の社会貢献活動をいう

※「非営利」のとらえ方

#### ・男女共同参画センターとの併設

#### ・活動団体の種類

##### ●センター利用登録グループ

##### 【市民活動センター】(54 団体)

保健医療福祉 (11) 社会教育 (5) 学術文化芸術スポーツ (19)

環境保全 (3) 地域安全 (2) 人権擁護・平和 (2) 国際協力 (2)

子どもの健全育成 (4) 情報化社会 (1) 消費者保護 (2)

市民活動団体の運営支援 (3)

##### 【男女共同参画センター】(49 団体)

保健医療福祉 (7) 社会教育 (3) 学術文化芸術スポーツ (10)

男女共同参画 (23) 子どもの健全育成 (5) 情報化社会 (1)

##### ●任意団体：103 団体（過去 4 年間に一度でも利用した団体）

##### ★NPO 法人：35 団体（分野別は別表参照）

・活動支援

- ハード面 : 貸館 / 事務機器の提供 (印刷機・コピー機・PC など)  
ソフト面 : 事業の実施 (市民活動 NPO サポート相談・講座・交流会など) ※  
情報提供 (図書配架や貸出・チラシやポスターなどの配架)  
情報発信 (HP やブログによる情報提供と発信)

■ 【課題】

- ・ 中間支援センターとしての認識と認知度のアップ
- ・ 利用登録グループの活動意識のあり方について
- ・ 新たな活動の掘り起しと継続的なフォロー
- ・ NPO 法人立ち上げや起業支援の充実
- ・ 相談事業の継続性の担保
- ・ 災害時の支援体制の連携
- ・ 市内の各所のセンターとの連携
- ・ 商工会との連携
- ・ 中間支援ソフト事業の対価への理解
- ・ 男女共同参画センター事業との配分

■ 【平成23年度：基本の考え方】

- ・ 二年次は、初年度の事業や業務実施経験をいしずえとし、また、初年度実施の利用者・利用登録グループからの意見聴き取り (アンケート調査など) で市民ニーズを把握し、より一層「市民目線」を活かした事業展開をしてまいります。
- ・ 二年次は、講座などを年間テーマの元に連続企画として体系づけ、受講者の達成感への配慮、また、その後のNPO活動や起業などにつながる仕組みを考えて実施します。例えば、連続企画の講座や交流会などにすべて出席した場合は「修了証」を発行し、男女共同参画理念を持った社会貢献活動者として、今後のセンター運営への参画も考えたいと思います。同時に単発での受講も可能な講座組みとし、広く参加者を募ってまいります。これらの事業を通してセンターの認知度がさらに上がるよう工夫していきます。
- ・ 事業の「核」となる「相談事業」については、初年度と同様に市内外の団体や組織とのネットワークを駆使し、地域の総合的な情報相談窓口として、有用な情報提供、各所への「つなぎ」、専門家の「紹介」など、「ワンストップサービス」をめざした相談業務を実施してまいります。
- ・ また、市内外の緊急災害時に際しても、市の関連部署や川西市社会福祉協議会ボランティア活動センターなどと連携し、「中間支援」機能を活かしたコーディネートが可能となる相談業務に努めます。